湯沢文化会館機能向上事業計画 指名型サウンディング調査結果の公表

1.調査実施の経緯

湯沢文化会館は建築から 40 年余りが経過し、建物や設備の老朽化が著しいほか、施設の低稼働やレストランの撤退等により閉ざされた施設イメージとなっています。そのため、新たなニーズに応えることができる建物・設備の改修や施設を有効活用するための事業展開、管理運営手法見直し等に関する基本方針を整理するため、標記事業計画の策定作業を進めています。

リニューアル後の湯沢文化会館では、これまでにない新しい事業展開、利用者サービスの向上、施設の利用促進を実現するため、指定管理者制度を導入して民間企業による管理運営体制を目指すこととしています。この調査は、その公募に向けた諸条件を整理することを目的としています。

2. 実施概要

(1) 実施主体

湯沢市教育委員会事務局 教育部生涯学習課

(2) 実施日

令和4年4月22日(金)、27日(水)、28日(木)

(3) 参加事業者数

5事業者(令和3年8月に実施した指定管理者進出意向アンケート調査において関心を示された企業)

3.対話の概要

対話の対象項目	主な提案・意見
湯沢市の市場性や魅力、課題	 ・施設へのアクセス道路環境が整っているため、事業内容によっては首都圏からの集客が見込める。 ・類似規模の施設が周辺にないことにより、ツアー型の鑑賞事業に対応できる。(積極的に誘致すべき。) ・大ホールの規模が大型鑑賞事業にも対応できる点が魅力である。現在の運営コストは工夫の余地がある。 ・市民の文化振興のためには、参加型や企画形成型にフォーカスしていくこと、地元の文化活動団体などを発掘していくことが課題である。 ・地元の文化活動団体などを発掘していくこと、地元密着で盛り上げていくことが一番よい。

指定事業と自主事業の考え方について	 ・音楽に特化せず、陶芸などの参加型イベントや子ども体験イベントなどを企画して、幼少期から文化芸術に触れられる機会を設けて、後々の文化芸術の普及につながるとよい。 ・指定事業は年間2、3事業の実施が可能。事業内容は市の方針を基にして企画する。 ・事業費として相応の財源があれば事業数はこれまでの倍以上に増やすことが可能と考えるが、指定事業が多いと自主事業の選択肢は減少する。 ・これまでの予算規模であれば、大ホールでの鑑賞事業3本、中ホールでの家族向けコンサート6回、サマーミュージックフェスティバル等の市民参加型事業を通年実施できる。 ・自主財源で実施する自主事業は、プロモーターとの協議より新人アーティストを安価で誘致し、有名人が湯沢市を第二のふるさとと思えるような取り組みをしたい。 ・指定事業はひと月に一本程度。興行公演は難しく、少人数の人材育成がメインと考える。 ・既に自社が指定管理運営している他の施設で企画したものを収益が見込めるツアーとして開催することも可能である。
稼働率向上のための アイデア	・隣接施設の放課後児童クラブと連携して、地元の文化芸術活動の専門家を講師とした教室などを開設する。 ・予約開始時期の見直しや定期利用団体への優遇措置の検討を行う。 ・種々事業において考えられる限りの施策を継続的に実施することで稼働率も継続的に向上できる。 ・ホールの空き日は30%割引で1ヶ月前から申込み可能として、主に練習利用等に提供する。 ・集客力向上のためには館職員が外に出てアピールすることが重要である。長期的な取組によってホールの知名度を他県まで広められるとよい。
HP や予約システムに ついて	 ・ネットでの空き状況確認や予約ができるとよい。(自治体の予約システムを活用するイメージ。) ・新たに会館単独のHPを作成する。自社でIT部門を有している。 ・施設使用料等の納付についてキャッシュレス決済も可能とできる。指定管理でのサービス向上策として提案する場合は自社で手数料を負担することも可能。 ・予約システムについて、利用条件等の事前確認や審査が必要となるホール利用においては、システムを介した予約が難しい。 ・予約システムは市町村単位で他施設と一体のシステムとし、チケット販売や講座申込みシステムなども併合して作成するのがよい。(自社で提案可能) ・自社独自のHPを大元として、他施設の情報収集も可能な予約システムを立ち上げることが可能であるが、地方は紙べー

	スの方が申込みしやすい状況であると考える。(FAX も可)。
	日程調整などスタッフが直接作業した方が柔軟に対応でき
	る。(前日申込みも可能とするなど。)
	・総務3、事業3、舞台5、管理2の合計13人での2交代制と
	する。大ホールのほかに中ホールもあるため舞台担当スタ
	ッフは5名が適切。
	・調査票は現状の人数をベースに考えて記載した。地元の歴史
	や文化芸術などの人脈づくりも重要と考える。
	・館長以下、常勤職員についてはシフト勤務体制を想定。パー
	トタイマーの登用を検討すべき。カフェを再開する場合は
	常駐者 1 名を新たに配置すべき。隣接施設等との一体管理
	になった場合は各施設に非常勤2名以上の配置が必要。
如她什么	・館長、事業担当、職員(1~2)の他に受付窓口2名(シフト
組織体制について	制ポスト)、舞台と清掃は委託。館長は市民と同じ立場で一
	緒に汗をかいてくれる人材だと良い。
	・館長(非常勤)、事務長(兼舞台・受付)、受付(3)、舞台・
	清掃(各 2)、設備。(全 10 名)非常勤の館長は地元の顔、
	施設の窓口として地元の方を配置したい。直前に入る催事
	はほとんどが練習利用。職員1名で対応できる。柔軟に対応
	できる勤務体制とした方がよい。
	・舞台技術スタッフは、立ち上げ時は本社から派遣する。地元
	人材に自社で1~2年間研修を受けてもらい、その後現場ス
	タッフとして配置する。
	・事務以外は委託可能。人件費は、有資格者が必要であるため
	削減は厳しい。
	・自社の強みは、清掃・警備を含めた多方面のノウハウを有し
	ている点であり、効率的かつ一体的な運営が可能である。
委託可能な業務、人	・施設管理業務は地元業者へ、舞台操作業務は現在の委託業者
件費削減のアイデア	へ委託し、常勤者は9~22時の時間帯でシフト体制に組み入
	れることで効率化を図る。
	・舞台業務(常駐1、最大3)と清掃業務が委託可能。
	・隣接施設等との一体管理運営の場合は、パートタイムやシル
	バー人材に受付業務や貸館利用者対応を依頼する。
	・スタンディングカフェスペースとして、春から秋は広場をオ
	ープンカフェに利用。飲食の提供は自販機(通年)で行う。平
	日は夜もオープンし、休日はキッチンカーや屋台・観光物産
レストラン (カフェ) の再開に関するアイ デア	販売を実施する。自社にはキッチンカー企業とのネットワー
	クがある。
	・売上によりテナント料を変動 (減免) する方法やカフェ人材
	と施設運営を兼任し、催事がある時のみ臨時的にサービスを
	提供する。
	・お店の特徴を出せるとよい。地元の野菜をコンセプトとした
	事業者は長く続いている例がある。
	・いかに外につながるカフェにするか。地域の事情を把握して

	いる地元テナントがよい。 ・他自治体の体育施設では飲食店をスタジオに転換している事例があるほか、有料で子どもの遊び場を提供している民間施設もある。 ・スポーツジムに転換するという方法もある。窓際にマシンを並べるイメージ。簡単な飲食機能を含む。現在の厨房エリアを更衣室にすることも可能ではないか。 ・細長い形状の為、アマチュア向け展示ギャラリーにも適して
	いる。
指定管理期間、利用 料金制度の有無	 ・初回管理では、体制を整えるのに2年程かかるので、償却を5年とした合計7年間を希望する。 ・指定管理業務の考え方(市の方針)を整理いただいてから提案したい。 ・利用料金制については、コロナ禍などによるキャンセルの場合の補填をどうするか。人口減少の状況もあって、利用料金収入が上がる見込みはないと考えている。 ・5年間が適当と考える。 ・利用料金制の導入が一般的と考える。但し、利用料金収入が大幅に増加するものではない。 ・5年間として、利用料金制を希望する。 ・5~7年間と考えるが、地域の人材育成までを考えた場合は10年間必要。 ・現在の予算を維持した状況で追加提案したいと考える。
施設改修について	 ・現住の子鼻を維持した状況で追加提案したいと考える。 ・楽屋の増築、3階フロア会議室を防音改修して練習室兼用とする。 ・古さは否めないので全体的な改修が必要でないか。15~20年後の運用をどのように考えるのか、そういった点も踏まえておく必要がある。 ・サイン計画の見直し、バリアフリー化の実施。 ・個人情報等管理の観点から委託業者の事務所や休憩場所を別にするなど、運営側の使い勝手も検討いただきたい。 ・館長室を会議室として使用する。グレードの高い会議室として稼働率が上がる。 ・車いす席の増設など。

4. 今後の方針

今回のサウンディング調査では、多種多様なご意見、ご提案をいただきました。特に、 事業の実施や稼働率向上に関しましては、これまでの考え方や対応方法にとらわれない新 たな観点から検討すべき事項もありました。

今回の調査結果を踏まえ、事業者の公募条件の検討及び施設の管理運営計画の策定を進めます。